（様式５）

無料低額診療事業、無料低額老健施設利用事業、無料低額介護医療院事業に関する取組

都道府県市・施設名　：

※１　内容の分かる資料（実施要領、ポンチ絵等）があれば、それを添付いただいても差し支えありません。

※２　取組が複数ある場合は、適宜記入項目を追加してください。

（１）院外薬局での調剤費の患者負担に対する取組

自治体において、無料低額診療事業の対象とならない院外薬局での調剤費の患者負担に関する独自の取組等があれば、その内容を記載ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施主体 | 内　容 |
|  |  |

（２）実施基準外の取組

行政機関または施設において、無料低額診療事業（平成13年社援発1276号）、無料低額老健施設利用事業（平成13年社援発1277号、老発275号）、無料低額介護医療院事業（平成30年社援発0220第1号、老発0220第1号）に定める基準に掲げる取組以外に行っている独自の取組等があれば、記載ください。

|  |
| --- |
| （例）　・ 地域の高齢者、外国人、更生保護施設に入所する刑余者等に対する無料健康診断  ・ NPO等と連携して地域に住む難民の子どもたちへの無料でインフルエンザの予防接種  ・ 地域における無料低額診療事業のネットワークの形成  ・ ＭＳＷのノウハウを活用した福祉事務所との連携 |

|  |  |
| --- | --- |
| 実施主体 | 内　容 |
|  |  |